

平成25年度 第23回役員会議事要旨

日 時 平成25年12月17日(火) 13時30分開会
14時55分閉会

場 所 特別会議室

出席者 本間学長、城後理事、蛇穴理事、佐川理事、石川理事
大津副学長、芝木副学長、佐藤副学長、蛭田副学長、相馬監事、瀬山監事、
総務部長、財務部長、学務部長、部長(カリキュラム改革担当)

欠席者 なし

1 議題

(1) 外部評価「国際交流・協力」について

芝木副学長から、資料3に基づき、第21回役員会(11月26日)及び第15回教育研究評議会(11月28日)、第5回経営協議会(12月2日)での審議を経た外部評価「国際交流・協力」について今年度実施した外部評価をまとめた外部評価報告書(案)について説明があり、これを承認した。

(2) 職員就業規則の一部改正について

総務部長から、資料4に基づき、第15回役員会(9月17日)及び第21回役員会(11月28日)、第5回経営協議会(12月2日)での審議を経た職員給与規則改正(55歳を超える職員の昇給の抑制に係る改正)、勤務時間規則改正(産前休暇(特別休暇)の取得開始時期の改正)について説明があり、これを承認した。

(3) 平成25年度学内予算の組替えについて

財務部長から、資料5に基づき、第21回役員会(11月26日)及び第5回経営協議会(12月2日)での審議を経た平成25年度学内予算の組替えについて説明があり、これを承認した。

(4) 目的積立金の執行計画について(岩見沢校講義棟新営)

財務部長から、資料6に基づき、第21回役員会(11月26日)及び第5回経営協議会(12月2日開催)での審議を経た目的積立金の執行計画について説明があり、これを承認した。

(5) 平成26年度の非常勤講師手当配分方針について

蛇穴理事から、資料7に基づき、新たに設置される国際地域学科(函館校)及び芸術・スポーツ文化学科(岩見沢校)に係る配分時間数の取扱い等について第21回役員会(11月26日)より継続審議となっていた非常勤講師手当配分方針(案)について説明があり、これを承認した。
また、当該非常勤講師手当の申請及び配分に係るスケジュールについて、説明があった。

2 協議事項

(1) 北海道教育大学教員養成改革の基本方針(案)について

蛇穴理事から、資料8に基づき、本学におけるミッションの再定義を踏まえた教員養成改革の基本方針(案)及び当該基本方針を迅速に推進するための組織の設置等について説明があり、これを了承し、教育研究評議会に諮ることとした。

(2) 職員就業規則の一部改正について

総務部長から、資料9に基づき、本学の給与の臨時特例に関する規則を一部改正することについて説明があり、これを了承した。
今後、職員等への説明を行い、意見を聴取した上で、経営協議会に諮ることとした。

3 報告事項

(1) 平成25年度補正予算(第1号)について

財務部長から、資料10に基づき、平成25年12月12日に閣議決定された平成25年度補正予算(第1号)において本学に措置される予定の施設整備実施予定事業の概要等について報告があり、学長から、今回の予算措置により本学は国立大学の中で最も早く校舎の耐震補強が完了する旨の説明があった。

(2) 平成26年度特別入試及び編入学試験の合格状況について

城後理事から、資料11に基づき、平成26年度特別入試(推薦、帰国子女、社会人)及び編入学試験の合格状況について、報告があった。

(3) 平成26年度特別入試(函館校、岩見沢校)の志願状況について

城後理事から、資料12に基づき、平成26年度に新設される国際地域学科(函館校)及び芸術・スポーツ文化学科(岩見沢校)の志願状況について、報告があった。

(4) キャリア形成検討ワーキンググループの設置について

城後理事から、資料13に基づき、本学キャリアセンター会議の下に、キャリア形成検討ワーキンググループを設置し、本学におけるキャリア形成の在り方について検討を行うことについて、報告があった。

(5) 大学教員海外英語研修派遣について

佐藤副学長から、今年度の大学教員海外英語研修派遣について4名を募集し、応募のあった4名(札幌校1名、函館校1名、旭川校2名)を平成26年3月2日(日)から3月29日(土)の期間に、オーストラリア(グリフィス大学)へ派遣することについて、報告があった。

4 各種会議の議題等について

学長から、資料14に基づき、第12回運営会議開催要項及び第16回教育研究評議会開催要項について、説明があった。

(監事からの意見)

○ 相馬監事から、12月6日(金)に開催された監事協議会総会において、中央教育審議会大学分科会組織運営部会審議まとめ「大学ガバナンス改革の推進について」(素案)が配付され、これに基づく講演があった。その中で、旧態依然としている各大学の内部規則が改革のネックの一つとなっており、その改善が必要であるとの認識が示された。

本学においても、監事監査等の機会に、教員の配置換、危機管理体制、教職大学院並びに附属学校の運営、学生支援や外部資金の獲得に向けた推進体制等の個別の項目に対し改善を指摘してきたところであり、今年度も同様にお話をさせていただいた。

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するため、さらに危機感を持って、全学を挙げて学内規則や組織体制の総点検・見直しが行われることを期待したいとの発言があった。

○ 瀬山監事から、臨時特例に関する規則の一部改正に対する説明理由について、臨時特例を実施した経緯などを踏まえ、世間に対し、しっかりと分かりやすく説明できるように工夫されたいとの発言があった。

○ 瀬山監事から、特別入試の志願状況から、国際地域学科(函館校)の広報について、今後に向けて、私立大学を参考にしつつ、全学を挙げて努力する必要がある旨の発言があった

5 その他

○ 学長から、12月18日(火)14時に、文部科学省のホームページに、ミッションの再定義が掲載される旨の発言があった。

○ 総務課長から、ペーパーレス会議による資料の提示方法の改善について、説明があった。